【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】平成25年3月13日【会社名】ティーライフ株式会社

【英訳名】 Tea Life Co., Ltd. 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 伸司 【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】静岡県島田市牛尾118番地【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

EDINET提出書類 ティーライフ株式会社(E26322) 確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長植田伸司は、当社の第30期第2四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。